



マージン率等の提供

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供資料

01.

派遣労働者の数/20人

02.

派遣先の数/3社

03.

派遣料金の平均額/11,920円

04.

派遣労働者の賃金の平均額/8,800円

05.

マージン率/26%

06.

労使協定を締結しているか否かの別等
・労使協定を締結していない

07.

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項/ビジネススキル養成・パソコン能力研修・職場環境能力向上研修・マネジメント能力訓練

08.

その他/マージン率には以下が含まれます。

- ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断など）
- ・教育研修費（資格取得費用、講習受講費用など）